

全労済協会だより

vol.56

CONTENTS

- 公募委託調査研究(2009年度採用) 1
〈地域社会の課題と展望〉
「自主防災組織活性化による福祉コミュニティ再生の課題と展望」
玉里恵美子氏(高知大学総合教育センター准教授)を代表とする共同研究の報告概要です。
- シリーズ 慶弔(自治体提携用)共済 Q&A^⑬ 3
- 2011年秋期「退職準備教育研修会」開催のお知らせ 4
【東京開催】2011年10月7日(金)10時~8日(土)16時
全労済本部会館・12階会議室
【大阪開催】2011年11月29日(火)10時~30日(水)16時
エル・おおさか(大阪府立労働センター)
- シンポジウム開催の予告 4
- 2011年度 公募委託調査研究の応募状況について 4
- 全労済協会からのお知らせ 4
●当面のスケジュール

公募委託調査研究(2009年度採用)

〈地域社会の課題と展望〉

「自主防災組織活性化による福祉コミュニティ再生の課題と展望」

高知大学総合教育センター准教授
玉里恵美子、霜田博史、大槻知史

当協会に対して、上記研究の成果報告がありました。その要約を掲載します。
なお、今回ご紹介した報告は研究報告誌として後日発行する予定です。

報告概要

1. 本研究の趣旨

平成7(1995)年の阪神・淡路大震災以後、多発する自然災害の度に、地域住民の助け合いによる防災コミュニティの重要性が繰り返し指摘され、全国各地で自主防災組織が立ち上がった。しかし、「自助」としての防災研修は一通り実践したものの、地域住民がいかにして助け合うかという「共助」の実践蓄積は量、質とも低いままである。

高知県は歴史的に数多くの南海地震に見舞われ、今世紀前半に次の南海地震が起こると予想されている。しかし、南海地震の周期は100年から150年といわれており、人の人生よりスパンが長いため、常に「経験のない」地震と津波に襲われている。自主防災組織については、過去に大きな被害に遭った沿岸部で組織率が高いものの、平場の人口集中地域や山間部においては組織率が低く、県全体としては全国平均を下回ってきた。高齢化

や過疎化が深化しコミュニティの機能が低下している高知県では、災害時のみならず、平時において、地域で共助の仕組みをつくっていくことは喫緊の課題でもある。

本研究の目的は、自主防災組織の活性化を図ることが、地域のソーシャル・キャピタルを培養し、コミュニティの再生につながるという仮説のもとに、住民参加を基本とした「防災」と「地域福祉」による新しい自主防災組織活動のモデルを提示していくことである。

2. 研究結果

本研究では、高知市に隣接するいの町K地区を主たるフィールドとし、地域防災活動の基礎となる「住民同士の間関係」の構築を検討し、共助のあり方を住民参加方式で検討してきた。その結果、自主防災組織活動の一環として、地区を流れる河川敷に芝桜を植える花街道づくりを地域住民が共同作業することにより、地域のソー

シャル・キャピタルを培養してきた。

また、当該地区で防災意識についてのアンケート調査を実施し、次のような結果を得た。クラスター分析により住民を3つのサブグループに分け、それぞれの防災意識を分析したところ、1) 住民の多くは南海地震の揺れ被害による家族の死傷者まで想定しているものの、自助による備えは不足している、2) 近所づきあいはやや希薄化しつつあるが、「子供が独立しつつある熟年層」を中心に被災時に地域内での共助が期待できる、3) 大部分の住民は自主防災組織を肯定的に捉えているが、活動参加については「模様眺め」の住民が多い、の大きく3点が明らかになった。

また、高齢者層、熟年者層が、自主防災組織に「地域住民同士の間人関係をよくする」活動を期待しているのに対して、若年層は防災の具体的な活動を期待しており、具体的な活動を積み重ねることで自主防災組織に若・中年層を巻き込む仕掛けが必要であることが明らかとなった。

さらに、パス解析の結果から、自主防災組織は、「被災時の助け合い意欲・備え」といった地域の共助を高めてくれる存在であるといえる一方で、活動参加者・地域住民全体の自助向上のためには新たな仕掛けが必要であることが明らかとなった。つまり、自主防災組織は「立ち上げる」だけでなく、「活動を継続させる」ことにより、多くの地域住民を巻き込んでいき、それが災害時に大きな力を発揮することになることが示唆された。

しかし、自主防災組織が単独で活動を継続させるには限界がある。各々の自主防災組織を支援する大きな枠組みがあれば、その中で質の高い自主防災組織活動を行うことができるのではないだろうか。そこで、高知県下の市町村社会福祉協議会における地域福祉活動のなかで「防災」はどのように捉えられているのか、換言すれば「防災」と「地域福祉」の連携がどのようにしているのか若干の事例を検討した。

その結果、佐川町社会福祉協議会では地域福祉活動計画策定を契機に、町内5地区で福祉のまちづくり委員会が主催する勉強会が盛んになり、そこで「防災」を学習するようになり、自主防災組織の活動が活性化するようになった。地域の間人関係の希薄はすでに住民たちが感じていたところであり、「何か」をきっかけにコミュニティの再生を図りたいと望んでいた住民たちが「防災」に目をつけ、地域の楽しみの一つとして「防災」を中心に活動を継続させてきた。佐川町は高知県では内陸に位置し、防災意識の高い地域ではなかったが、「防災」

をキーワードに地域が再組織化される」ことを地域住民が肌で感じて、今では県下でも「防災」と「地域福祉」を連携した先進的な取り組みとなってきた。

その他、日高村社会福祉協議会では10数年に渡って小地域福祉活動(ネットワーク会議)を行っており、そこでネットワークマップ作りを行ってきたが、近年は「防災」を視点に入れて、災害時の要援護者への支援の方策を検討してきた。津野町社会福祉協議会では他地域に先んじて「安心・安全見守り台帳」づくりや「お守りカード」の配布、小地域ふくし座談会の実践を通じて「防災」活動にも取り組んできた。

いずれも、地域住民による「防災」の視点を取り入れた地域組織化を社会福祉協議会がバックアップする形をとって、「共助」のまちづくりを推進している。社会福祉協議会側からみれば、地域の人と人を結ぶ地域福祉活動において、今「防災」は一つの近道になっており、キーワードとして受け入れられやすい環境になっている。地域住民側からみれば、希薄になった地域の間人関係を再生させる契機として「防災」は多くの人々の琴線に触れることになり、「日常生活から防災活動」という意識が生まれていったのである。

高知県の自主防災組織は、ほぼ集落自治会(部落会)を単位としているが、全国屈指の過疎化、高齢化の現実直面する高知の集落は、すでに「防災」の担い手が不足しているところもある。大分県では高知県と同様に多くの中山間地域を抱えており、過疎化の深化した小規模集落が多い。大分県では、災害時に孤立しかねない小規模集落における防災対策が大きな課題となっており、このような地域では「公助」の役割が欠かせない。高知でも、津波被害が想定される沿岸部だけではなく、災害時の孤立を想定した中山間地域の小規模集落対策も急がれるであろう。

いずれにせよ、東日本大震災を経験して、今後の防災に関する「自助」、「共助」、「公助」のあり方は、大きな変革を迫られることになるであろう。本研究を通じて、自主防災組織活動の質を高めていくことが喫緊の課題であり、多くの地域住民を巻き込み、諸機関と連携して自主防災活動を行うには、時には楽しい防災活動を実践しながら、一人でも多くの住民の「顔」がみえる関係を構築し、ソーシャル・キャピタルを培養していくことが重要であることが明らかになった。自主防災組織を活性化させることによって、災害時のみならず平常時のコミュニティの再生をはかつていかねばならないのである。

シリーズ 慶弔(自治体提携用) 共済 Q&A ⑬

Q 身体障害者手帳1級の交付を受けました。慶弔共済の重度障害見舞金の給付対象となりますか？

身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付と慶弔(自治体提携用)共済の重度障害見舞金では障害認定や障害の程度を定める等級等の基準が異なります。

慶弔(自治体提携用)共済の重度障害の認定は、労働者災害補償保険法施行規則(昭和30年労働省令第22号)第14条(障害等級等)に準じて行います。

「重度障害」とは、「慶弔(自治体提携用)共済」業務方法書別表第1「身体障害等級別支払割合表」の第1級、第2級および第3級の2,3,4のいずれかの身体障害の状態をいいます。また身体障害とは、病気または傷害が治癒したときに残存する障害をいいます。

重度障害見舞金のお支払額は、被共済者の年齢やご契約されている「共済事故の種類」・「共済金額」等によります。

A

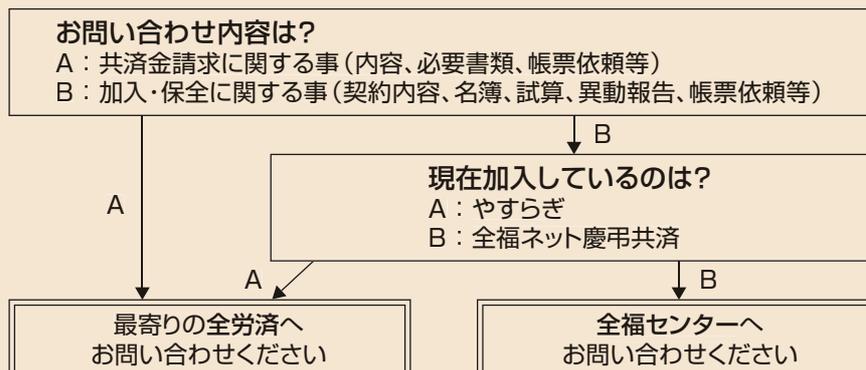
身体障害等級別 支払割合表の等級	すべての重度障害	不慮の事故等による 重度障害	交通事故による重度障害
第1級、 第2級、 第3級2,3,4	「すべての重度障害」の 共済金額の100% (ただし65歳以上は50%) + 「増加重度障害」の 共済金額の100% (65歳以上71歳未満)	「すべての重度障害」の 共済金額の100% (ただし65歳以上は50%) + 「増加重度障害」の 共済金額の100% (65歳以上71歳未満) + 「不慮の事故等障害」の 共済金額の100%	「すべての重度障害」の 共済金額の100% (ただし65歳以上は50%) + 「増加重度障害」の 共済金額の100% (65歳以上71歳未満) + 「不慮の事故等障害」の 共済金額の100% + 「交通事故障害」の 共済金額の100%

詳細につきましては、慶弔(自治体提携用)共済の業務方法書、共済金支払認定基準にてご確認ください。

Q 共済金の請求や共済掛金の支払いに関するお問い合わせは何処にすれば良いですか？

慶弔(自治体提携用)共済に関するお問い合わせ先はその内容に応じて次の通りとなります。

A



2011年秋期「退職準備教育研修会」開催のお知らせ

(研修企画・コーディネーター養成講座)

全労済協会では中小労働組合等における退職準備教育の普及・推進に向けた研修企画・コーディネーター養成を目的に、毎年2回(春・秋)「退職準備教育研修会」を開催しています。秋期は「東京」「大阪」の2会場で開催します。

〈研修会の概要〉

- 対象者** 主に中小労働組合の役員・担当者、書記局、研修企画・コーディネーター希望者
- カリキュラム** 退職準備・セカンドライフの「生活経済」「年金、雇用保険、医療保険、税金」「活動事例紹介」など
- 定員** 40名程度 ●**参加費** 資料代 2,000円

東京開催

- 日時** 2011年10月7日(金)10時～8日(土)16時
- 場所** 全労済本部会館・12階会議室
渋谷区代々木2-12-10
(JR新宿駅南口より徒歩5分)

大阪開催

- 日時** 2011年11月29日(火)10時～30日(水)16時
- 場所** エル・おおさか(大阪府立労働センター)
大阪市中央区北浜東3-14
(地下鉄谷町線・京阪電鉄天満橋駅より徒歩7分)

〈お申し込み〉全労済協会ホームページよりお申し込みください。 〈お問い合わせ〉調査研究部(TEL 03-5333-5126(代))

シンポジウム開催の予告

▶**テーマ** 「日本社会の向かうべき道 ～大震災からの復興をめざして～」

●**日時** 2011年11月11日(金) 13:30～

●**場所** 全労済会館スペースゼロ・ホール(東京都渋谷区代々木、新宿駅徒歩5分)

*詳しくは次号にてご案内します。

乞うご期待!

2011年度公募委託調査研究の応募状況について

2011年度公募委託調査研究につきましては、8月31日をもって応募を締め切り、幅広い研究分野から43件の研究申請を受付しました。採用の結果は、決定次第本誌でお知らせする予定です。

全労済協会からのお知らせ

▶全労済協会当面のスケジュール

日時	内容	主な議題など
9月13日(火)	第34回評議員会(於:ホテルサンルートプラザ新宿)	役員改選 他
9月13日(火)	第130回・第131回理事会(於:ホテルサンルートプラザ新宿)	役員改選 他
10月7日(金)～8日(土)	2011年秋期「退職準備教育研修会」【東京会場】	
10月12日(水)	第1回運営委員会	シンクタンク事業に関わる協議
11月11日(金)	シンポジウム「日本社会の向かうべき道」	
11月29日(火)～30日(水)	2011年秋期「退職準備教育研修会」【大阪会場】	

全労済協会だより vol.56 2011年9月

発行: **全労済協会**
(財)全国勤労者福祉・共済振興協会
発行人: 高木 剛 編集責任者: 小池 正明

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階
☎03-5333-5126(代表) ☎03-5351-0421 《URL》http://www.zenrosaikyoukai.or.jp